



2025 年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ 第 5 戦 第 19 回 白馬クリテリウムラウンド 大会要項

ver.250620

主 催	日本学生自転車競技連盟
共 催	長野県自転車競技連盟
主 管	長野県自転車競技連盟
後 援	長野県教育委員会 白馬村 白馬村教育委員会 白馬村観光局 白馬村飯森区 飯森あずみの会 白馬五竜観光協会
協 賛	井上ゴム工業株式会社 株式会社イノアックコーポレーション 株式会社日直商会 株式会社パールイズミ 株式会社オージーケーカブト JA 全農長野 JA 大北農業協同組合 ローソン神城店 白馬五竜 & 47 索道協議会 南信ヤクルト販売 (予定)

大会日程 2025 年 7 月 31 日 (木) 20:00 チーム監督/代表者会議

2025 年 8 月 2 日 (土)

11:00	受付 (ゼッケン配布、欠場確認)、試走～11:40 まで	
11:50	開会式(選手集合なし・アナウンスで)	
12:00	男子 クラス 3-A 組+女子	(9 周・14.4km) テンポレース方式
12:30	クラス 3-B 組	(9 周・14.4km) テンポレース方式
13:00	クラス 3-C 組	(9 周・14.4km) テンポレース方式
13:30	クラス 3-D 組	(9 周・14.4km) テンポレース方式
14:00	男子 クラス 2-A 組	(16 周・25.6km) テンポレース方式
14:50	男子 クラス 2-B 組	(16 周・25.6km) テンポレース方式
15:40	男子 クラス 1	(24 周・38.4km) テンポレース方式
16:50	第一日目表彰式	

2025 年 8 月 3 日 (日)

7:30	受付 (欠場確認、ゼッケンは 1 日目と同じで、2 日目からのみの選手に配布) ～7:40 まで	
8:00	男子 クラス 3-A 組+女子	(20 分+3 周回) ロードレース方式
8:35	クラス 3-B 組	(20 分+3 周回) ロードレース方式
9:10	クラス 3-C 組	(20 分+3 周回) ロードレース方式
9:45	クラス 3-D 組	(20 分+3 周回) ロードレース方式
10:20	男子 クラス 2-A 組	(35 分+3 周回) ロードレース方式
11:10	男子 クラス 2-B 組	(35 分+3 周回) ロードレース方式
12:35	男子 クラス 1	(50 分+3 周回) ロードレース方式
14:00	第二日目表彰式・閉会式	

注：エントリー状況により距離／時間は変更となる場合があります。

会 場 長野県北安曇野郡白馬村飯森 特設周回コース 1 周回:1.6km 標高差:1.5m

大会主旨 本大会は、当年度日本学生自転車競技連盟に登録した学生選手、社会人、およびジュニア選手によるクリテリウム競技会優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水準向上と、開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。

競技種目 クリテリウム

参加資格 1. 参加チーム

- ・本大会はチームエントリー方式とする。
- ・下記参加資格を満たす競技者を擁する本連盟が参加を認めたチームが出走できる。

2. 出場選手

- ・当該年度に有効な（公財）日本自転車競技連盟（以下、「JCF」という）登録競技者または、UCI加盟国内連盟の発行する競技者ライセンス保持者であること。ただし、オープン参加選手はU23カテゴリを対象とし、かつ本連盟が参加を認めた者とする。
- ・日本学生自転車競技連盟憲章・副則・諸規則規程を熟読熟知のうえ順守し、その主旨に賛同して本連盟事業の安全・円滑な運営に協力・寄与する者であること。
- ・学連登記選手については、受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会を事前に少なくともそれぞれ 1 回ずつ以上受講済であること。
- ・RCS ポイント対象者は、日本学生自転車競技連盟加盟校の登記選手とする。

3. 出走カテゴリおよび各カテゴリの定員・資格

- ・本連盟加盟校の登記選手が所属するロードのクラスについては、参加申込時において当連盟が確認済のロードのクラスでエントリーを受け付ける。
- ・クラス 1 40 名 学連登記選手 クラス 1
U23 競技者でクラブチーム・実業団クラス A または E 1 の選手、同相当と主催者が認める者
- ・クラス 2 80 名 学連登記選手 クラス 2
U23 競技者でクラブチーム・実業団クラス E 2 の選手、同相当と主催者が認める者
高校生 全国大会で入賞経験のある選手
- ・クラス 3 160 名 学連登記選手 クラス 3
U23 競技者でクラブチーム・実業団 E クラス A 3 の選手、同相当と主催者が認める者
高校生 クラス 2 以外の選手

- ・女子 40名 JCF登録女子競技者、女子については本連盟が認めたJCF登録選手のオープン参加を認める
- 4. チームスタッフ
 - ・ JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。
 - ・ ただしチーム監督/代表者は競技者ライセンスのみの保有者は務めることは許容されず、コーチ、チームアテンダント、審判のいずれかのライセンスを所持している必要がある。
 - ・ チーム監督/代表者は、別途コミュニケ等により発表する所定の座学講習会を事前に少なくとも1回以上受講済であると。
 - ・ チームスタッフリストにより届け出たスタッフのみが器材ピット・大会本部に立ち入ることができる。
- 5. 緊急時搬送同行・送迎要員
 - ・ 大会中に選手を医療機関等に搬送する必要がある場合、チームの責任において搬送すること。救急車を要請した場合、同乗者はチームの責任において選任すること。
 - ・ 緊急時搬送同行・送迎要員は、必ずしも競技ライセンスを必要としない。また、チーム監督/代表者、コーチ等が兼任してもよいが、競技中であっても救護活動を優先すること。
 - ・ エントリー用紙に緊急時搬送同行・送迎要員としての氏名の登録を必須とする。
- 6. 供出役員
 - ・ 本大会については受付完了者のチームごとの出場予定人数により、役員を供出することを参加条件とする。
 - ・ 供出役員はJCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。（競技者ライセンスでも可）
 - ・ 全カテゴリー（クラス1+2とクラス3、女子）の出場予定合計人数に応じて以下の通り供出すること。
 - Aゾーン： 静岡・神奈川・愛知・山梨・東京・埼玉・千葉・群馬・新潟・長野・岐阜県が登録地であるチームでエントリー6～9名の場合に1名、10名以上は2名
 - Bゾーン： Aゾーン以外の本州内のチームで10名以上は1名
 - Cゾーン： 本州以外のチームで供出義務は課さない（供出は歓迎します）
 - ・ 2名以上の場合、1名以上は審判ライセンス保持者とする。
 - ・ 本大会のエントリー用紙に供出予定役員の氏名・ライセンス番号等の必要事項を記入すること。
 - ・ 供出役員については昼食を支給する（但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない）。
- 7. 供出役員の変更
 - ・ エントリー用紙に記入した供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降の供出役員の変更は認めない。
 - ・ 当日エントリー選手数が減少した場合でも、供出役員の人数は減らすことはできない。また、供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には代わりの者を出すこと。代わりの者を出せない場合は、実際に参加可能な供出役員数に対応する選手数に出走者数が限定される。もしくは該当する大学・チームに対して、1名の不足につき10000円のペナルティを科す。
 - ・ 感染症などにより一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、至急事務局まで連絡すること。

参加申込 1. エントリー申込

- ・ 所定の様式（エクセル）でエントリー専用電子メールアドレス 2023jjcf.rcs.entry@gmail.com 宛、本連盟事務局まで申し込むこと。エクセル様式申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。
- ・ エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とする。
- ・ 受付を確かなものとするため、エントリー概要をGoogleフォームにて下記の期限内に送付する事。
<https://forms.gle/5mVcSkA6zfBCJ9ZE6>
- ・ 申込希望者がカテゴリー毎予定数を越えた場合、主催者判断にて出走可能者を調整する場合がある。その際は、セフティライド研修会・講習会の受講履歴（回数）、各チームの本年度登録選手人数、申込順（エントリー専用電子メールへの到達日時・時刻）を考慮する。
- ・ 指定の口座へ参加料を振り込むことで、本エントリーの手続きが完了する。
- ・ ライセンスチェックは事前にデータ上で行う。選手全員のライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁じ、別ファイルにて送ること。申請中の場合、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
- 2. 参加料
 - ・ 男女とも本連盟加盟校登録選手は1名につき2日間 **8,000円**、それ以外のオープン参加の競技者は1名につき2日間 **10,000円**とする。なお、どちらか1日のみ出場の場合も同額とする。
- 3. 申込期限および参加料納入期限
7月18日（金）17時必着とする。
- 4. 指定宿舎利
 - ・ **すべての選手に指定宿舎利用を参加の条件とする（申込書は別添のとおり）。**
 - ・ 白馬五竜観光協会からの回答がなく宿泊場所が確定しない場合は、大会開催7日前までに本連盟事務局までメール等によりその旨連絡すること。
 - ・ 事情があり指定宿舎を利用できない場合は、本連盟事務局へメールで連絡のうえ、その理由に関わらず大会運営協力金として1名につき3,000円を参加料に加えて下記口座へ振り込むこと。なお、連絡がなく、指定宿舎の利用がない場合は、エントリーを取り消す場合がある。
- 5. 参加料振込先
 - ・ 参加料の送金は銀行口座振込とする。銀行口座振込以外の支払方法は認めない。なお、大会毎に送金先口座が異なるので注意すること。
 - ・ 送金名義人について、振込元に大会コード名 **0802** と、**XXダイガク等、必ずチーム名を記入**すること。オープン参加者についてはチーム名でなく、参加者名を記入すること。
- 振込口座 長野県労働金庫（ろうきん）諏訪湖支店 普通9687370 口座名義 日本学生自転車競技連盟
- 6. 返金

- ・定員超過により出走が認められなかった場合は、1チームあたり1,000円の手数料を差し引いて返金する。
- ・また、一旦入金された参加料は原則として返金しないが、本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金するので返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。
- ・当日の体調不良により参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。

7. 欠場

- ・本大会における欠場については理由を問わず（怪我等の正当事由がない場合でも）ペナルティを科さないこととする。
- ・ただし、受付開始時刻以前に事務局まで電子メール（jicf@remus.dti.ne.jp）および電話（学連携帯090-2207-2369）で欠場の連絡をすること。なお、欠場の場合には参加料は返却しない。

8. 誓約

- ・申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

会場入場

1. チームスタッフの登録

- ・選手数+1名を上限（選手1名ならば、2名まで）としてチームスタッフの登録を行うことができる。
- ・監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。
- ・選手以外のチームスタッフ全員の氏名をエントリー用紙に記入すること。

2. 登録スタッフの変更

- ・エントリー用紙に記入した来場予定のチームスタッフの氏名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降のスタッフの変更・追加は認めない。

3. メディア関係者

- ・大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛て提出ください。取材申請書様式は本連盟ウェブサイトにあります。

選手受付

1. ライセンスコントロール

- ・ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。本要項に記載の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。

2. バイクチェック及び出走サイン

- ・出走15分前までにバイク・インスペクションを受け、出走者サインシートに氏名を自署すること。
- ・また、レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。

3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典・式典

1. 式典

- ・開会式・閉会式については本要項の時刻表に従いゴール地点近傍において行う。

2. 表彰

- ・表彰式は競技終了後、準備が整い次第、各日各クラス各組の上位3位以上のみを表彰する。（尚、オープン選手を含めた順位で表彰する）
- ・優勝者：賞状・賞品、第2～3位：賞状・賞品
- ・第1日目及び第2日目終了時点でのシリーズ総合成績第1位には、リーダーズジャージを授与する。

3. 昇格

- ・両日のクラス2の各組の第1位はクラス1に昇格する。
- ・両日のクラス3の各組の出走者上位8%（小数点以下切り上げ）は、クラス2に昇格する。（詳細は下記特別規則を参照すること）

4. RCS ランキングポイント

- ・RCSランキングポイントについては、オープン選手を含めた順位で計算する。学連登録選手のみの順位での繰り上げはしない。

事故措置

1. 競技中発生した事故等について参加者は自ら責任を負う。
2. 主催者にて応急処置の体制は準備するが、以降は参加者の責任と費用負担にて対応のこと。
3. 各自の責任において参加者自身の傷害保険に加入のこと。
4. 各選手は、健康保険証を必ず持参すること。
5. 主催者において加入している傷害保険は、死亡1000万円、入院・通院保障なしである。

肖像権

本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

競技規則

JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

司法管轄

本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

事務局

日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <https://jicf.info/>
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリムピックスクエア408
Tel 090-2207-2369（兼当日緊急連絡先） Fax 03-6804-2329

本連盟への問い合わせは、原則としてチーム代表者からのみ受付いたします。選手個人からの問い合わせには対応いたしかねますのでご承知おきください。

特 別 規 則

第 1 条 (チーム監督/代表者会議)

1. 2025 年 7 月 31 日 (木) 20 時 00 分より、事前にリモートでチーム監督/代表者会議を行う。参加チームの監督、代表者は必ず参加すること。
2. 会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者の E-mail アドレスに送付する。
3. 正当な理由無く無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

第 2 条 (器材)

1. 当連盟 HP に掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。(例えば、「公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。トップギア時のペダル 1 回転あたり前進距離を 10.3m 以内に制限する。(参考：通常 700C ホイール、53×11 で 10.217m)」など詳細は本規定を確認すること)
2. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。
3. また、スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となることがある。
4. 最新版 UCI/JCF 規則が適用される。

第 3 条 (競技)

1. 第 1 日目は、テンポレース方式。
 - ・スプリントおよび周回獲得による得点により順位を決定する。
 - ・同得点の場合は、中間スプリント勝利数による。以上において同等の場合、ゴール着順による。
 - ・最初の 4 周回の後、毎周回スプリントが行われる。競技の 4 周回を完了した後、それ以後のスプリントラップの開始を示すベルが鳴らされる。
 - ・最終スプリントを含む各スプリントにおける 1 位競技者には 1 点を与える。
 - ・少数の選手が大集団に 1 周回追いついた場合、20 点を 1 周回追い抜いた全選手に与える。
 - ・得点に関する上記以外の事項はトラックレースのポイントレースの規則を類推適用する。
 - ・クラス 1 についてはポイント間隔を 2 周回毎とする。ポイント付与周回の前周回にベルで告知する。
2. 第 2 日目は、獲得周回の優位性を考慮して、フィニッシュラインに到達した順序により順位を決定するロードレース方式とする。
3. 飲食料の補給は認めない。
4. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピット (PIT) においてのみ認められる。ピットの位置についてはコミニケ及び下記に添付する特設周回コース図を参照すること。
5. ピット監察員及び MOTO 移動審判によって確認された認められる事故の場合、最後の 4 周を除き 1 週のニュートラリゼーションが与えられる。ニュートラリゼーション適用後最初の中間スプリントではポイントを獲得することができない。

第 4 条 (失格・棄権)

1. 原則として、メイン集団より 20 秒遅れた選手及び、集団から離れて集団に復帰できないとコミッセルが判断した者は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第 5 条 (ゴミの投棄)

1. 指定されたピット (PIT) で、チームスタッフが拾う場合のみ、空ボトル・包装物などを投棄することができる。指定されたピットのチームスタッフは、他のチームの選手の投棄したものであっても回収に協力されたい。
2. その他の場所でのゴミの投棄が発覚した場合には 4000 円/1 件のペナルティを課す。

第 6 条 (選手の安全)

1. 安全な競技が実施できるよう、使用する自転車はよく整備すること。主催者は、自転車の整備に関する責任を負わない。
2. 自転車の整備不良により落車の原因となった選手には 4000 円/1 件のペナルティを課す。著しい違反であった場合は、二日目の出走を認めないこともある。

第 7 条 (その他)

1. 第 1 日目及び第 2 日目のクラス 2 の各組出走者の第 1 位はクラス 1 に昇格し、第 1 日目の昇格者は第 2 日目はクラス 1 に出走する。
2. 第 1 日目及び第 2 日目のクラス 3 の各組出走者のうち、上位 8% (学連登記選手のみを対象とし、小数点以下切上げ) はクラス 2 に昇格し、第 1 日目の昇格者は第 2 日目はクラス 2 に出走する。
3. クラス 3 の各組について、出走者数が異なり、8%の人数に差が出る場合は、各組の昇格者は同一とする。(組間の均衡を図るため) また、欠場者が出て組間の人数のバランスが著しく不均衡となった場合、組間の出走者の移動を行う場合がある。
4. 基本的にエントリー・チームのジャージ着用のこと。但し、RCS ポイント総合順位のリーダーはリーダーズジャージを着用してスタートしなければならない。
5. 公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。

参加申し込みの際し、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意したもの」とみなす。

誓 約 書

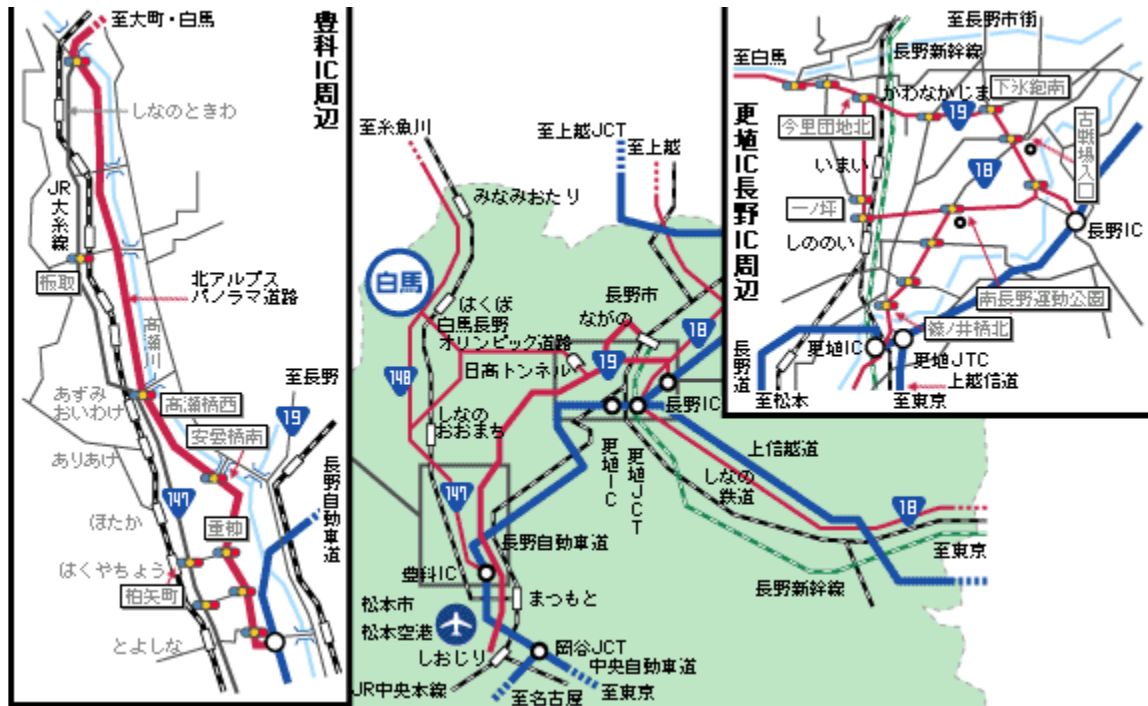
日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第 5 条 2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF 規則第 5 条 2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI 規則 1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI 規則 1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI 規則 1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI 規則 1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI 規則 1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI 規則 1.2.082）

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

アクセス



特設周回コース図 注:P1～P5はコース上のポイント地点名であり、ピット(PIT)ではない。

